

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.20
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三井物産企業投資株式会社 代表取締役社長 中田 直樹
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目3番7号
【報告義務発生日】	平成30年9月28日
【提出日】	平成30年10月4日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等に関する重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	安川情報システム株式会社
証券コード	2354
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三井物産企業投資株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目3番7号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成15年5月16日
代表者氏名	中田 直樹
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資事業組合財産の運用及び管理

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	半田 秀樹
電話番号	03(3285)7821

(2)【保有目的】

政策投資

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）			1,313,600
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 1,313,600
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		1,313,600
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年9月28日現在）	V	18,030,400
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		7.29
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		7.94

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年8月3日	普通株式	7,100	0.04	市場内	処分	
平成30年8月6日	普通株式	6,600	0.04	市場内	処分	
平成30年8月7日	普通株式	5,800	0.03	市場内	処分	
平成30年8月8日	普通株式	5,500	0.03	市場内	処分	
平成30年8月9日	普通株式	5,300	0.03	市場内	処分	
平成30年8月10日	普通株式	5,300	0.03	市場内	処分	
平成30年8月13日	普通株式	5,200	0.03	市場内	処分	
平成30年8月14日	普通株式	5,100	0.03	市場内	処分	
平成30年8月15日	普通株式	5,100	0.03	市場内	処分	

平成30年8月16日	普通株式	5,000	0.03	市場内	処分	
平成30年8月17日	普通株式	5,000	0.03	市場内	処分	
平成30年8月20日	普通株式	4,900	0.03	市場内	処分	
平成30年8月21日	普通株式	600	0.00	市場内	処分	
平成30年8月22日	普通株式	5,000	0.03	市場内	処分	
平成30年8月23日	普通株式	5,100	0.03	市場内	処分	
平成30年8月24日	普通株式	5,100	0.03	市場内	処分	
平成30年8月27日	普通株式	6,500	0.04	市場内	処分	
平成30年8月28日	普通株式	6,800	0.04	市場内	処分	
平成30年8月29日	普通株式	7,000	0.04	市場内	処分	
平成30年8月30日	普通株式	8,200	0.05	市場内	処分	
平成30年8月31日	普通株式	5,900	0.03	市場内	処分	
平成30年9月3日	普通株式	5,500	0.03	市場内	処分	
平成30年9月5日	普通株式	5,700	0.03	市場内	処分	
平成30年9月6日	普通株式	5,100	0.03	市場内	処分	
平成30年9月7日	普通株式	5,100	0.03	市場内	処分	
平成30年9月10日	普通株式	5,100	0.03	市場内	処分	
平成30年9月11日	普通株式	4,500	0.02	市場内	処分	
平成30年9月12日	普通株式	1,300	0.01	市場内	処分	
平成30年9月13日	普通株式	1,700	0.01	市場内	処分	
平成30年9月14日	普通株式	4,100	0.02	市場内	処分	
平成30年9月18日	普通株式	5,200	0.03	市場内	処分	
平成30年9月19日	普通株式	6,800	0.04	市場内	処分	
平成30年9月20日	普通株式	7,000	0.04	市場内	処分	
平成30年9月21日	普通株式	7,200	0.04	市場内	処分	
平成30年9月25日	普通株式	6,700	0.04	市場内	処分	
平成30年9月26日	普通株式	5,900	0.03	市場内	処分	
平成30年9月27日	普通株式	7,600	0.04	市場内	処分	
平成30年9月28日	普通株式	38,200		市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、発行者株式を「三井物産企業投資投資事業有限責任組合」（以下「譲受人」という。）の無限責任組合員として保有する。

[上記提出者の保有株券等の内訳] 中の [株券等保有割合] の「上記提出者の株券等保有割合（％） $(T/(U+V) \times 100)$ 」は、小数点以下第3位を四捨五入して記載している。

提出者は、平成30年9月28日、野村證券株式会社との間で、保有する株式の売却を目的として、株式売却委託に係る契約を締結した。なお、売却委託株数は360,000株とし、執行予定期間は平成30年10月1日から平成30年11月1日までである。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	299,501
上記(Y)の内訳	「三井物産企業投資投資事業有限責任組合」としての取得資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	299,501

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地